

令和6年3月25日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
3 番	笠 継	健 吾
4 番	中 村	日出代
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯
9 番	松 田	義 太

10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

5 番	池 田	廣 志
-----	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事務局 長 補 佐	中 島	圭 太

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
会	計	幸	尾	か	お
総	務	白	仁	和	哉
総務課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	岡	弘	樹
人	権	中	尾	美	佐
企	画	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
企画調整監兼DX推進室長		松	丸	環	大
市	民	山	崎	智	香
税	務	田	中	美	穂
保	険	広	瀬	義	樹
福	祉	高	本	智	子
産	業	三	ヶ	正	和
商	工	山	口		洋
農	林	江	島	裕	臣
農業委員会事務局長		高	本	将	行
建	設	田	代		章
建	設	橋	本	昌	徳
都	市	堀		正	和
下	水	山	口	秀	樹
下	水	橋	川	宜	明
ゼロカーボンシティ推進課長		中	村	祐	介
水	道	中	村	浩	一
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰
生	涯	藤	家		隆

令和 6 年 3 月 25 日（月）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第 1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第 2 議案第24号 鹿島市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について（質疑、討論、採決）
- 日程第 3 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
(一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第 4 総務建設環境委員会付託議案
議案第 8 号 鹿島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について（総務建設環境委員会報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 総務建設環境委員会付託議案
議案第 9 号 鹿島市債権の管理に関する条例の制定について（総務建設環境委員会報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 新年度予算審査特別委員会付託議案
議案第 2 号 令和 6 年度鹿島市一般会計予算について
議案第 3 号 令和 6 年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第 4 号 令和 6 年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 5 号 令和 6 年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第 6 号 令和 6 年度鹿島市水道事業会計予算について
議案第 7 号 令和 6 年度鹿島市下水道事業会計予算について
(新年度予算審査特別委員会報告、一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第 7 議員上程
議員提案第 1 号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(討論、採決)

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

○議会事務局長（染川康輔君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案 1 件、諮問 2 件の追加提出がありました。

議案番号及び議案名は、配付しております議案書（その 2）の目次に記載のとおりでございます。

また、監査委員から令和 5 年度 12 月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 1 議案の追加上程（市長の提案理由の説明）

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第 1．議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

3 月議会も最終日になりました。本定例会に提案いたしました議案については、慎重に御審議いただき厚くお礼を申し上げます。

追加議案の前に、一言だけお礼を申し上げたいと思います。

3 月 23 日、24 日に鹿島市内全域で行いました酒蔵ツーリズム、多くの皆さん方に参加をいただき、一大イベントとして定着していることを本当にうれしく思っております。今回の酒蔵ツーリズムについては、酒蔵はもとより、イベントの開催者、ボランティアの皆さん方、多くの皆さん方に関わっていただき、本当にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、追加議案について説明をいたします。

本日、追加提案する議案は、条例改正 1 件、人事案件 2 件の計 3 件です。

それでは、議案第 24 号 鹿島市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、令和 6 年度に組織の見直しを行うことに伴い、課の名称について所要の改正を行うものです。

次に、諮問第 1 号及び諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現委員、小野原トシミ氏と廣瀬正紹氏の任期が令和 6 年 6 月 30 日をもって満了することに伴い、引き続き小野トシミ氏を、廣瀬正紹氏の後任者として大代昌浩氏を推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上、追加提案する議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

お諮りいたします。議案第24号及び諮問第1号並びに諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第24号及び諮問第1号並びに諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第24号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2．議案第24号 鹿島市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

おはようございます。議案第24号 鹿島市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書、議案説明資料で説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

まず、議案書（その2）の1ページをお開きください。

提案理由です。組織の見直しに伴い、課の名称について所要の改正を行うため、この案を提出するものです。

議案説明資料（その2）の2ページをお願いします。

1の改正理由です。

令和6年度に組織の見直しを行うことに伴い、鹿島市下水道事業審議会条例に規定している課の名称について所要の改正を行うというものです。

2の見直し内容です。

本条例に関連する見直しとして、政策総務部にゼロカーボン推進室を設置、建設環境部に環境下水道課を設置しております。

3の改正内容です。

見直した内容に伴いまして、下水道課を環境下水道課に変更するものとなっております。

4の施行期日は、令和6年4月1日を予定しております。

議案説明資料の1ページは新旧対照表となっております。下水道課を環境下水道課に変更するものです。

以上で私のほうからの説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案いただきました件で質問したいと思いますが、まず私は、今ここだけじゃないですが、本当に市民に分かりにくいような課の編成というのが、名前がですね、出てきているんですよ。本当にもっと今までのように単純に市民に分かりやすいような、そういう名称で私は進めるべきだと思いますがね。特に環境下水道課なんて、環境部の下水道ですから下水道課でもよかったんだと思いますがね。

それはそれとして提案されておりますが、このことでお尋ねしますが、今見ていますと、係とかが非常に多くなっておりますが、こういう面で、職員の配置的にはどうなるんですか、こういうのを見ていますと、職員の配置を増やさなくてはいけないんじゃないかと思いますが、その辺についてお尋ねをします。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えいたします。

本件、下水道事業審議会条例の一部改正ということで提案をいたしております。議員、全体的な職員の人数というふうなことでよろしいでしょうか。今回、政策総務部及び建設環境部の課名の変更または追加等を行っておりますが、6年度の現在のところの予定といたしましては、職員数はプラス5人の増員ということで考えております。

以上です。（発言する者あり）

5人です。5人の増です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま5人の増員ということですが、今提案されているところで5人の増員ということで理解していいんですかね。その辺は、全体的に5人の増員ということですか。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

全体で5人の増員です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、全体でということですが、今日提案されていますところを見ますと、担当がずっと区分されて増えているんですが、じゃ、この部分についてはどれくらい増やされる部分があるんですか。それと併せて、管理者体制、その辺についても係長とかいろいろあると思いますが、今日提案されている部分でどのような変化があるのか、お答えください。

○議長（徳村博紀君）

寺岡総務課参事。

○総務課参事（寺岡弘樹君）

それでは、お答えいたします。

あくまでも予定ということではございますが、下水道課が環境下水道課になるということで、人数としましては、管理職の課長の分が1人減るということになりますので、下水道課と環境下水道課と比較しますとマイナス1となります。ただし、総務部のほうにゼロカーボン推進室というのをつくりまして、そこに職員を2名配置しますので、環境下水道部門、今ので考えますと、プラス1というふうな理解となります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

この状態でプラス2ということですが、私、最近非常に心配するのは、いろんな仕事が増えちゃってきていると思うんですよ。特に国の動き、その他ありますからね。そういう中で、職員が2人ぐらい増えたってね、これは本当大変だと思うんですよ。やっぱり本当にその仕事を十分に市民の皆さんに徹底していく、皆さんのためになるような仕事をしていくためには、職員の人々が十分に専門的にできるような体制を取っていかんと、本当に私は大変じゃないかと思うんですよ。皆さん方ここに元気にお世話になっておりますが、本当に大丈夫かなという気がします。

だから、この辺については、形だけを整えるんじゃなくて、本当に実態としてみんなが安心できるような、やっぱり働く人たちが一番健康であってもらわないと仕事をできないと思うんですよ。そういう面では、私は今回の今の在り方、ここだけじゃないですが、いろいろ名前を変更しながら、何か格好よさそうに言っておりますが、私はどうもね、今の在り方、納得できない気持ちがいたします。ですから、ほかの課も含めて人員が減らされておりますが、もっとその辺を十分見ながらやっていただきたいと思います。

そして、今質問しましたが、前と後ろと相談せんばらんようじゃ、今出しているんだから、すぐぱっと出て、2人増えます、こうですと答弁するのが本当じゃないですか。真剣に取り組んでいないと言ったらいけませんが、本当にもっとやっぱりその辺よく考えていただきたい

いと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

おはようございます。12番議員の伊東です。よろしくお願いします。

今議案として提出をされました鹿島市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について。

今、ケーブルテレビ等でこの議会を見ていらっしゃる市民の皆さんも大勢いらっしゃると思うんです。まずお聞きしたいのは、この課の名称を改正して、何のメリットがあって効果があるのか、まずそれをお答えください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今回、課の名称をこのように変更しました。以前1回変更したときに、議員の皆さんからも分かりにくいというような市民の声があるということで、そういうことも含めて今回の改正に至りました。環境ということが出ていないというような指摘を議員の皆さん方から受けて、新しく環境下水道課という名前に改正をいたしております。

それと、今、市の行政としてゼロカーボンというのは、やっぱり大きな国策でもあります。SDGsという国の大きな動きの中で、国からのいろんな補助金支援もいただいております。効率的にやっていくためには、こういうふうにちゃんと特化した課をつくって横断的にやっていくという考え方で今回の課の改正を行っております。分かりにくいというよりも、完全にそれぞれの課が分担をしながら、そして、横串を刺して、全部で全課を通してやっていく、そういうふうな考えの下に今回の見直しを行っている和我々は考えております。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

市長自ら答弁をいただきました。もちろん今、国策でもあり、DXであつたり、SDGs、それから、ゼロカーボンシティ、私たち議員は何回となく議場でも全員協議会の中でも聞いております。ある程度は理解をしています。しかし、市民の皆さんがどれだけこれを認知されているものなのか。五十歩百歩譲っても難しいと考えます、私は、市民の皆さんには。

それで、お聞きします。

こういうふうにな名前が横文字、片仮名になっていくことによって、市民に与える影響を執行部はどのようなことを想定していますか。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

ゼロカーボン、横文字でなかなか分かりにくいというふうな御意見等もございました。昨年来、推進課を設置しまして、なかなか分かりづらいというふうな御意見等もいただいておりますし、そういった御意見等を踏まえて、今回、環境という名称を環境下水道課としてつけているところであります。

しかしながら、ゼロカーボンという推進、脱炭素化、SDGsに向けた取組は、やはり行政のみではなくて、市民の皆さん、また事業者、団体の皆さんとの協力なり、特に必要でございますので、そこら辺はゼロカーボン推進室として、また、これは全庁全課にまたがる部分も結構多いものですから、調整という部分で政策総務部のほうに置かせていただいているところでございます。

そういう中で、やはり市民の皆さんに御理解をいただかなければならないというふうなところもございますし、丁寧な説明と、また市報、また、最近はいろんな媒体がございますので、てのひら市役所であつたりとか、そういった媒体を通じて、丁寧に今後も、ゼロカーボンとは何なのか、SDGsとは何なのか、鹿島市が皆さんにお願いしたいことは何なのか、これらを丁寧に一つ一つ説明をしていくということにいたしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

市民に理解をしてもらうために説明を繰り返していくと。そこまで労力を使ってやることなんですか。どうして日本語で温暖化対策、もしくは二酸化炭素削減、そういう言葉を使わないんですか。今のはやりの言葉、ゼロカーボンという言葉を使いたいからですか。もう一度お答えください。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

一昨年、令和4年9月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。そういうことで、このゼロカーボンシティを市全体で行っていくためには、やはりこの脱炭素化も当然必要ですし、そういうところで、議員おっしゃいますゼロカーボンというのがなかなか分かりにくいというふうなこともございますが、そこは認知をしていただくように今後も取組を継続していきたいということでございます。

おっしゃいます温暖化対策とか脱炭素化というのが分かりやすいというふうなこともございましょうけれども、ゼロカーボンというところは、そこは両者並存しながら取組を進めていく内容でござimasuので、そこら辺はいろんな補足をしながら説明していきたいと考えています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

鹿島市がゼロカーボンシティを宣言されたということは承知をしておりますし、それを進めていこうというのも分からないでもないです。ただ、市民の方がそこにどういうふうな反応をしているのか、本当にそれに共鳴をしているのか、そういうふうなのをやはりもう少し考える必要があるのではないかなと私は思っております。

それと、先ほど松尾征子議員もお話しされました。今、鹿島市の人口も2万7,000人近く、3万人を大きく割り込んで減少しています。そういう中で、私は市の執行部も組織を簡素化すべきではないかなという考えなんです。広げていってどうするんだと。広げることによって市の職員を増やすのではなくて、会計年度任用職員が増えるばかりではないのかと、私はそういうふうなところを危惧しております。何か市の考えとやっていることがマッチしていないような気がするんですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

今回の組織見直し等によって、課が広がっているとか、組織が大きくなっているんじゃないとか、そういったこと、人口減少を迎えるに当たって、減っていく中で、どうしていくんだということかと思えます。

当然、これから人口が減っていくという中において、市の人口も減っていきますけど、当然、市の職員を確保するのも難しくなってくると考えています。ですから、DXであるとか、そういったことから考えて、常に簡素で効率的な組織運営をやっていくというのが大前提と考えております。その中で今回の課が増えているような形になっておりますけど、全体としては今やっている業務をいかに効率よくやっていくかを考えた上で、課を再編していく形になっております。当然、管理職についても1名減という形になっております。

職員を増やしていくことも必要ではないかという松尾議員からのお話もありました。伊東議員からも今お話がありました。当然、今問題となっているが、いかに確保していくかということなんですけど、今回の職員採用の中でも全体としては増えていますけど、そこは例えば、今、結構育児休業とか休むときに、なかなかその代替職員をどうしていくかという話

であったり、ちょっと病気で長期間休んでいるときに、その職員の代替をどうするかという問題も今組織としてあります。そこに何とか正職員を充てられないかということで、今回、増員ということで考えて、そういった配置をしております。

当然、これから減っていく中で、コンパクトな組織運営、組織の合理化を図りながらも、市として将来に向かって必要な対策をやっていくという、この考え方で組織運営をやっていくこととしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

今、副市長がおっしゃったように、私はコンパクトな組織、これをお願いしたいんですよ。分かりやすい、市民の方に。あんまり組織が広く、浅く広くというか、なってしまったらですよ。私はこれを、市役所に行ってちょっとお聞きをしたいといったときに、戸惑ってしまったり、そんな感じがするんです。だから、その辺りが非常に心配です。

市の執行部、担当課を含め、一生懸命考えられたことですから、これを進めるとして、それでは、1年後、2年後、名称変更の評価を執行部はしていただけますか。自己評価です。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

自己評価ということでございます。組織については、社会情勢の変化等々、いろんな情勢の変化がございます。それにいかに組織として対応していくかというところがやはり喫緊の課題です。先ほどおっしゃいましたように、人口減少であったりとか、いろんな住民ニーズの多様化、複雑化、また、来年、1年後、何があるか分からないという状況の中で、常に見直しをしていくべきものだというふうに考えております。

したがって、今回、令和6年4月1日から組織の見直しを行うものでございますが、それが実際、1年かけて取り組んできた結果がどうだったのか、それはPDCAということで、チェック、アクション、これは絶対必要だというふうに考えております。常に見直しをしていながら、適宜、時代の流れに即応した組織体制にしていくべきものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

今、総務部長はおっしゃいましたね。評価を必ずやっていただきます。私たち議員は、決

算審査のときに評価をいたします。まだ私たちの任期はあと3年あります。その間にしっかりと評価が出てくるものだと思っております。それを執行部の方とお約束をして、質問を終わらせていただきます。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第24号 鹿島市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第24号は提案のとおり可決されました。

日程第3 諮問第1号～諮問第2号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3．諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りします。本件は説明を省略し、直ちに一括して質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、小野原トシミ氏が候補

者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、大代昌浩氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、諮問第2号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第4 総務建設環境委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第4 総務建設環境委員会付託議案、議案第8号 鹿島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてであります。

総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付しております総務建設環境委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和6年3月5日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

総務建設環境委員会

副委員長 杉原元博

総務建設環境委員会 審査報告書

令和6年2月29日の本会議において付託されました「議案第8号 鹿島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について」は、3月5日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

副委員長から審査経過及び採決の結果報告を求めます。総務建設環境委員会副委員長杉原元博議員。

○総務建設環境副委員長（杉原元博君）

おはようございます。総務建設環境委員会副委員長の杉原元博です。

去る2月29日の本会議において総務建設環境委員会に付託されました議案第8号 鹿島市

情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について、担当職員出席の下、3月5日に審査を行いました。その概要及び結果について報告いたします。

初めに、担当職員より次のとおり説明がありました。

条例の制定理由は、市の条例等に基づき、書面や対面で行っている手続について、インターネット等の情報通信手段オンラインにより行うことができるようにするため制定する。

次に、背景は、法律により国が定める書面、対面で行うこととされている手続は、いわゆるデジタル手続法により、オンラインでも行うことができるように整備されており、システム対応ができたものからオンラインでの手続が可能となっている。

一方で、デジタル手続法の適用を受けない市の条例や規則に基づく手続については、書面、対面での様々なものがあり、手書き、郵送、市役所窓口での申請など、多くの時間を要するものとなっている。市民の皆様の利便性向上や行政運営の簡素化、効率化を図るために、市が定める手続についても、オンラインで行うことができるよう条例を制定するものである。公共施設の利用申込みや水道使用開始申込みなどがあります。

次に、制定のポイントは、書面、対面で手続を行うことが定められている市の条例等を個別に改正することなく、オンライン化を可能とするための通則となる条例を制定する。

なお、書面でも従来のように手続を行うことはでき、各手続の内容に応じてシステム整備を順次行い、オンライン化を進めていくものである。

次に、対象となる市の機関等については、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、もしくは議会またはこれらに置かれる機関などとなっている。

オンラインにより行うことができる行政手続の状況について、市のホームページで少なくとも毎年度1回は公表する。

オンライン化の対応予定の手続では、令和6年度にオンライン申請ができる環境を構築し、市民や事業者の皆様からの申請や申込み、届出などの手続約600件について、押印や本人確認が不要なものや、処理件数が多いものから順次対応していき、令和6年度中には100件程度オンライン申請ができるよう取り組んでいきたいと考えている。

施行期日は公布の日からとしている。

以上の説明の後、質疑、答弁がありましたので、主なものについて報告をいたします。

質問 他人のカードを使ってなりすまし等が起こる可能性があると思うが、その対応は。

答弁 様々なセキュリティーが施されており、安全に利用できるものと考えている。何

点か挙げると、マイナンバーカードをなくしても写真つきのために、第三者が容易に成り済ますことが難しいこと。あと、カードに文字レーザーによって彫り込んであり、表面は複雑な文様を施すなど、特殊加工がされており、偽造が難しい。不正な手段を使って情報を読み出そうとすると、カードに搭載されているICチップが壊れるよう

になっており、情報にアクセスできないようになる。

質問 3課、あるいは4課にまたがり時間をかけていた手続で、オンラインに移行することで、若い人たちは自分の会社なり、自宅からスマホ等を利用して手続ができと思うが、窓口に見えた方に対してはどんな対応を考えておられるのか。

答弁 時間が非常にかかるもの、課をまたがって手続をしないとイケないものもあり、根本からの見直しと、あとはその必要な手続の書類を窓口で一括して出力して、署名をするだけでいいというようなシステムを築き上げたいと思っている。

質問 実際のシステム稼働については、今のスケジュールとして、本年7月から対応できるということで考えていいのか。

答弁 書かない・待たない窓口の対応については、来年2月ぐらいになるかと思う。通常の住民票の申請とかのオンライン申請は、今年7月ぐらいに構築して、8月ぐらいから適用できればと考えている。

質問 てのひら市役所やチャットG P Tで市の職員の労働時間はどれだけ削減できているのか、数字があれば教えてほしい。

答弁 今年度導入しているR P Aといって定量で単純な作業を自動でするというようなものだが、本年は20業務に実装することでやっている。これが実装されれば、年間約1,200時間の削減効果を見込んでいる。

質問 市民への周知と、オンラインに不慣れな人たちをいかにフォローしていくかというのが、今後、行政の取組、役割だと思う。その辺をどう考えているのか。

答弁 なるべく多くの市民の方にシステムを利用させていただいて、利便性を実感していただきたいと思っており、重点施策であると考えている。令和6年度からは、公式LINEの登録操作とかの講座を追加して、必要な方には出向いて説明するなど、デジタルに不慣れな方についても対策をしていきたいと思っている。

質問 令和7年3月に手続100件をオンライン化という形になっているが、どういう案件をオンライン化で取り組むのか、議会に資料として提出をお願いしたい。

答弁 令和6年度にオンライン化100件としている根拠は、調査の結果、押印不要なもの、添付書類がないもの、本人確認が不要な手続等が80件あった。それにプラス手続件数が年間1,000件を超えるものが20件くらいあったので、これらを中心に来年度事業に取り組むことができれば、100件を目指していきたい。これらの手続ができるようになれば、議会のほうに示したい。

質問 顔が見える関係で手続をしたほうがいい場合がある。例えば、子供がいる家庭が住民票の移動で鹿島市に入ってきたということで、転校手続で教育委員会や保育所も含めた手続はオンラインだけではできない気がするが。

答弁 教育委員会で転校の手続や、保育園の手続で顔を見ないとイケない手続もあると

思う。オンラインでできる部分と本人確認とか対面でしないといけない部分は切り分けて対応していきたいと思っている。

以上の質疑、答弁の後、採決した結果、議案第8号 鹿島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定については、総務建設環境委員会において、起立全員で可決されました。

以上で議案第8号 鹿島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についての報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

議案第8号についての副委員長報告に対し質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第8号 鹿島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について、委員会報告は可決であります。これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決されました。

日程第5 総務建設環境委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第5. 総務建設環境委員会付託議案、議案第9号 鹿島市債権の管理に関する条例の制定についてであります。

総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付しております総務建設環境委員会審査報告書（その2）写しのとおりであります。

令和6年3月5日

鹿島市議会

議 長 徳 村 博 紀 様

総務建設環境委員会

副委員長 杉 原 元 博

総務建設環境委員会 審査報告書（その２）

令和６年２月２９日の本会議において付託されました「議案第９号 鹿島市債権の管理に関する条例の制定について」は、３月５日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第９８条の規定により報告します。

副委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。総務建設環境委員会副委員長杉原元博議員。

○総務建設環境副委員長（杉原元博君）

続きまして、先ほどと同じく２月２９日の本会議において総務建設環境委員会に付託されました議案第９号 鹿島市債権の管理に関する条例の制定について、担当職員出席の下、３月５日に審査を行いました。その概要及び結果について報告いたします。

初めに、担当職員より次のとおり説明がありました。

条例の制定理由は、市の債権の管理は各法令及び条例に基づき行うものであるが、債権の管理に関し、包括的かつ訓示的な規定を設けることにより、市の債権に係る管理の一層の適正化を図るため、この条例を制定する。

次に、市の債権の現状について、鹿島市の債権の総額及び総件数（令和５年４月１日時点）では、約２５０,０００千円、約８,０００件となっており、適正な管理を継続的に行う必要がある。また、５年を経過したもの（平成２９年度以前のもの）は、約４２,０００千円、約４５０件で、うち時効の援用を要する私債権は、１８,６４７千円、１６９件となっている。このため、市の債権の管理に関する包括的かつ訓示的な規定並びに私債権の管理に関する督促、強制執行等及び債権の放棄を、今回この条例で規定するものである。

次に、条例の概要について、(１)市の債権の管理に関する包括的な規定を設けており、市長は、債権の管理体制及び台帳を整備し、適正かつ効率的な市の債権の管理に努めなければならないこととしている。(２)私債権に関する個別規定として、①私債権については、地方自治法施行令第１７１条から第１７１条の４までの規定に定めるところにより、督促、強制執行その他その保全及び取立てに関し必要な措置を取り、地方自治法施行令第１７１条の５から第１７１条の７までの規定に定めるところにより、その徴収停止、履行期限の延長上または当該私債権に係る責務を免除することができることとしている。②それでも回収することが困難である事由に該当する私債権については放棄できることとし、放棄した際は、議会に報告することとしている。

施行期日は公布の日からとする。

以上の説明の後、質疑、答弁がありましたので、主なものについて報告をいたします。

質問 制定理由については、市の債権に関して、一層適正化を図るということで今回設

けられているという説明だが、軟らかいというか、あまり拘束力がないのでは。

答弁 私債権については課題であるという認識を持っていることから、地方自治法施行令に基づいて、しっかりと対応を行っていくという規定を設けている。各セクションで、個別個別にももちろん行っているが、それを鹿島市全体として、適正かつ効率的な債権管理に努めていくという意味合いで、そういう規定をしている。

質問 市債権の回収について、統一的な手続の事務処理要領とか、マニュアルというのはあるのか。

答弁 個別の、例えば市税であれば、市税の部分でしっかり税法に基づいた規定がなされているかと思う。一般的なもので、例えば督促であれば財務規則のほうで規定がなされている。今回、条例を策定することによって、こういった事務一つ一つについても点検を横断的にやっていければと考えている。

質問 特に市税について、滞納は滞納で額は固定しているが、今回の条例化により、督促手数料も延滞金も全て法定どおりのものを徴収する形になっていくのか。

答弁 この条例が決まったから、もっと厳格化するとかではないと思うが、税法上の規定に基づき、粛々と行われていくものと考えている。

質問 今回の条例の制定について、いわゆるどこが全体的に見て変わっているのか、前とほとんど変わっていないのではという気がするが。

答弁 全体的な市の債権について横断的に適正な管理に努めていくというのが1つ、もう一つが、私債権の放棄についても大きな目的になるかと思っている。この2点において、今回の条例の制定をさせていただきたいと提案をしている。

質問 不納欠損額は決算で報告されていたが、私債権のほうではなかったということでもいいのか。

答弁 私債権については、不納欠損はなかったということで御理解いただきたい。

討論意見として、今回、条例の制定について、趣旨と目的に関して賛成の立場を取ろうと思っている。債権の回収、管理について、もう少し現状をしっかりと調査したいところもあるので、総務建設環境委員会のほうでこれについて調査のほうを図っていただければと思っている。

以上の質疑、答弁、討論意見の後、採決した結果、議案第9号 鹿島市債権の管理に関する条例の制定については、総務建設環境委員会において起立全員で可決されました。

以上で議案第9号 鹿島市債権の管理に関する条例の制定についての報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

議案第9号についての副委員長報告に対し質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第9号 鹿島市債権の管理に関する条例の制定について、委員会報告は可決であります。これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第9号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開します。

午前10時53分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 新年度予算審査特別委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第6. 新年度予算審査特別委員会付託議案、議案第2号から議案第7号までの6議案について一括して審議入ります。

議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について、議案第3号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第4号 令和6年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第5号 令和6年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第6号

令和6年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第7号 令和6年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上6議案について新年度予算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付しております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和6年3月13日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

新年度予算審査特別委員会

委員長 松田義太

新年度予算審査特別委員会 審査報告書

令和6年3月4日の本会議において付託されました下記6議案については、3月6日、7日、11日、12日及び13日に質疑審査を行いました。

審査の結果は、下記全議案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について
- ・議案第3号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
- ・議案第4号 令和6年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
- ・議案第5号 令和6年度鹿島市給与管理特別会計予算について
- ・議案第6号 令和6年度鹿島市水道事業会計予算について
- ・議案第7号 令和6年度鹿島市下水道事業会計予算について

委員長から審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員会委員長松田義太議員。

○新年度予算審査特別委員会委員長（松田義太君）

新年度予算審査特別委員会委員長の松田義太でございます。審査報告を申し上げます。

本会議において本委員会に付託されました議案第2号から議案第7号までの新年度予算6議案につきまして、市長以下、執行部出席の下、計5日間にわたり委員会を開催し、各所管部署の説明後、慎重に審査を行いました。

これより審査及び結果について報告をいたします。

令和6年度の鹿島市一般会計予算は総額14,840,000千円で編成し、前年対比で4.3%、669,000千円の減となっています。コロナ禍以前の社会経済活動の回復、物価高騰など、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、第七次総合計画の4年度目として、市民サービスの維持を図るとともに、鹿島らしい地域性、地域力を生かした地方創生に向けたまちづくりのため、各事業を実施する予算となっています。

歳入予算、主要一般財源等について申し上げます。

市税は、定額減税に伴う個人住民税の減少などにより、2.8%、87,111千円の減を見込んでいます。

地方交付税は全体枠で1.7%増額されています。これは社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民ニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、国の予算額が確保される見込みによるものですが、普通交付税は国の措置を踏まえ、前年対比0.3%、10,000千円の増で計上されています。

臨時財政対策債は57.1%、40,000千円の減で計上されており、実質的な地方交付税は、当初予算段階では0.8%、30,000千円の減を見込んでいます。また、財政調整のため、財政調整基金から4億円、公共施設建設基金から10,000千円を繰り入れています。

なお、歳入に占める市債依存度は3.4%となっています。

次に、歳出予算、義務的経費、消費的経費について申し上げます。

人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、人件費が6.4%増、扶助費が3.2%増、公債費が4.3%増で、全体では4.4%の増となっています。また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、物件費の14.5%増などにより6.3%の増となっています。

令和6年度の主な事業は、DX、デジタルトランスフォーメーション推進や脱炭素社会の実践をはじめとした重点施策のほか、定住促進、交流人口拡大、子育て支援、安心・安全のため、実施計画に基づく各種事業や必要な経費の予算を措置しています。投資的経費は、市民文化ホールの竣工に伴う事業費の減が影響し、総額1,223,505千円で54.5%の減となっています。

国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,782,291千円で編成をされています。

佐賀県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っています。県は医療給付費等の見込みを立てた上で、市町が納める国保事業費納付金を決定し、標準保険税率を市町に示します。市町は、標準保険税率を参考に保険税率を決定し、賦課徴収を行い、資格管理、保険給付、保健事業等、地域におけるきめ細かな事業を実施しています。鹿島市の被保険者の見込みは3,810世帯、6,110人となっています。

後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ539,094千円で編成されています。県内全市町で構成する佐賀県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。各市町は徴収した保険料と負担金を納付し、広域連合は医療費の納付等を行っています。鹿島市の被保険者の見込みは5,122人となっています。

給与管理特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1,952,984千円で編成されています。鹿島市全会計の職員の人件費の総額を計上し、毎月の給与支払いを一括して管理する会計です。経常的な人件費の動向を把握し、効率的な事務作業ができる特別会計です。

次に、公営企業会計の水道事業について申し上げます。

事業計画は、給水戸数9,576戸、年間配水量275万1,000立方メートル、1日平均配水量7,517立方メートル、有収率79.3%となっています。収益的収支、消費税抜きでは、事業収益524,953千円、事業費522,667千円、利益2,286千円となっています。資本的収支は、収入387,607千円、支出628,087千円、差引き240,480千円のマイナスとなっています。主要事業は、配水設備整備事業（布設替、新設）、機械・電気計装設備等更新事業、料金・企業会計システムのサーバー構築及び機器更新業務、漏水調査業務などです。

次に、公営企業会計の下水道事業について申し上げます。

水洗化戸数4,294戸、年間総処理水量105万9,000立方メートル、1日平均処理水量2,900立方メートル、有収率90%となっています。収益的収支、消費税抜きでは、事業収益1,048,288

千円、事業費1,048,288千円、利益ゼロ円となっています。資本的収支は、収入924,624千円、支出1,260,388千円、差引き335,764千円のマイナスとなっています。主要事業は、未普及解消事業、中牟田雨水ポンプ場ほか3ポンプ場更新工事、浄化センター建築工事委託などです。

次に、本委員会で各委員から出された質問を抜粋して申し上げます。

質問 窓口D X推進事業について。

答弁 市民窓口にマイナンバーカードを読み取る機械を配置し、原則、署名だけでもいようなシステム。住民から見れ、職員が入力できるものを2台導入する。完了は1月か2月の予定。決まり次第、ホームページや市報を通じて発信する。

質問 総合型・公開型G I S導入事業について。

答弁 紙で管理している地図もデータ化をして管理する。インターネット上で見られ、好きなときに情報を取得できるようになる。

質問 病後児保育について。

答弁 市内には病後児保育施設がなく、嬉野市、武雄市、江北町と契約を結び、各市町に負担金を支払い、利用負担金については一部支払いをしている。市内の1施設が申請をしているが、採択されていない状況。開設は諦めていないということだった。

質問 シルバー人材センターについて。

答弁 現在、男性152人、女性57人、計209人の方が登録をされている。令和4年度の実績は、就業延べ人数2万1,551人。市からの委託として、公園の管理、庁舎宿直室業務、水道メーターの検針、運転業務、ふるさと納税の返礼として空き家の草刈りや剪定などの依頼を受けている。

質問 令和9年度から国保が県下統一される。保険料が上がるという話も出たが。

答弁 一本化になるから保険税が高くなるわけではなく、医療費増加、被保険者数の減少で国保の運営が厳しい状況になっている。大きな組織で運営したほうが保険基盤の安定につながり、経費も県全体で750,000千円が250,000千円の削減、人員は150人から100人となる。

質問 てのひら市役所の推進について。

答弁 今現在、公式LINEの登録者数は約5,000人。令和6年度には1万5,000人を目標とし、最終的に2万4,000人を目指す。

質問 新しい消防署の建設について。

答弁 土地の契約を6年度末を目指し、久保山交差点付近で選定を進めている。

質問 市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型ののりあいタクシー事業の評価は。

答弁 市内循環バスは年間利用者が約6,000人で徐々に増加。高津原のりあいタクシーも定着してきた。予約型のりあいタクシーは稼働率にばらつきがあるが、能古見線にお

いては、周知した結果、登録者が倍増した。

質問 地域おこし協力隊導入事業について。地域おこし協力隊をうまく利用しているところが多くある。もっと利用すべき。

答弁 2名の想定で昨年から採用活動を始めた。かしま仕事体験リポーターズということで、鹿島の仕事、農業、漁業の1次産業やものづくりの現場などを体験してもらい、市内外に発信することで将来的な移住・定住の推進につなげていく。現在1名が内定。4月中旬から活動を始める。各課から要望が出ればその時点で増やすということも念頭に置いて考える。

質問 職員研修の内容について。

答弁 メンタルヘルス、ハラスメント、パソコン等、市が主体となっていて行っている研修と、自分の業務に合ったものを選ぶ自主研修、資格取得とかに対して補助金を出すというものと、大きく分け3つの研修を行っている。

質問 庁用車のEV車化について。

答弁 今回初めてEV車を購入の予定。充電時間、走行距離などを検証し、今後どのような車種にするかというのを決定する。

質問 プロモーションビデオ作成は業者に任せるのか。

答弁 業者にコンセプトを話している。ユーモアを交え、鹿島を知らない人がちょっとほほ笑むような、市民がそうだよねと共感できるような動画にしたい。企画については鹿島高校と連携している。

質問 空き家対策の状況について。

答弁 対策計画を定め、総合的な協議をした。相続登記等への支援、家財道具等の処分に対する支援、購入補助、改修補助、解体補助、危険空き家の除却に対する補助がある。これまで定住促進を主眼に置き市外在住者を対象としてきたが、市内外在住問わず補助をする。

質問 西葉のガードから母ヶ浦川までの道路改良について。

答弁 県事業で負担金はない。延長は960メートル。全体事業費は240,000千円で、現在、JR線の下の拡幅の詳細設計と近くの用地買収に入るところ。

質問 中木庭ダム維持管理費について。

答弁 各年度で変わる。数年に1度、しゅんせつ費用が必要となる。ダム自体も老朽化するし、ダムの管理システムの更新が入ったことで一部増えた経緯がある。

質問 地下水の調査はやっているか。

答弁 二、三年前に取水量が減少したので調査をしたところ、減少していることが判明した。大木庭浄水場の着手を含め検討している。

質問 水道料金の値上げについて。

答弁 令和9年度に赤字に変わる。工事を前倒しで施工する分も含めて、今回、料金改定をお願いした。

質問 配水管の耐震強度について。

答弁 震度6とか7にも耐える管になっているが、今回の能登半島地震で一部破損しているようだ。鹿島市の耐震化率は2.2%で、震災等で破損する可能性は十分考えられる。

質問 漏水調査と漏水時の対応について。

答弁 鹿島の浄水区全域を3年間でローテーションを組み、調査している。漏水件数は、令和3年度104件、4年度が180件、令和5年度、今現在で145件。基本、漏水を発見した時点で早急に対応している。

質問 中心商店街再活性化事業について。もっと商店街で目を向けるべき。

答弁 KATAラボと連携し、1月にプレのイベントを実施した。肥前鹿島駅の整備もあり、中心商店街に誘導する仕掛けもやっていく。

質問 干潟交流館、干潟展望館の利用実績は。

答弁 2月末現在、干潟交流館が2万9,264人。干潟展望館が3万5,197人。

質問 イノシシ駆除について新しい対策があるのか。

答弁 新しい忌避効果がある資材とか忌避の施設の実証実験をする。2年ほどかけて検証し、効果があれば補助をする。猟友会で七浦に解体施設を造られたが、連携して活用する。

質問 園芸団地入植者応援プロジェクト事業の対象戸数は。

答弁 ミカンの整備として、音成に12名、嘉瀬ノ浦が3名、ブドウの園芸団地整備で小宮道に2名の予定。

質問 森林経営管理事業の予算をかぶり木対策に活用できないか。

答弁 県の指定をしている森林でないと活用できない。

質問 シルバー人材センターとの用務員派遣業務委託随意契約の取りやめについて。朝は6時30分頃から鍵開け、校内の清掃美化、損傷箇所の修理などをやってもらっている。一番重要な役割として心強く感じていることは、学校内を巡回することによる見守り。削減の影響が大きいのでは。

答弁 どのような影響があるか、見極めることが大事。シルバーの用務員削減分の4時間、5時間がなくなるということで、当然いろいろな影響があると思う。しっかり調査をし、今後のことを考えたい。

質問 用務員派遣業務委託の予算削減は、高齢者の雇用に努めるどころか高齢者の職業を奪う行為となるが。

答弁 シルバー人材センターにはいろんな業務委託をしており、全体的な枠の中での雇

用と御理解をお願いしたい。

質問 大手門の管理事業の修理、改修工事について。

答弁 鉄骨で地面に鉄柱を埋める倒壊防止、瓦が落ちてこないような修理、そのほか、部分的に傷んでいるところを改修する。交通の妨げにならないよう近くの空き地に門を移動し、改修をする。文化財は交流された当時の姿を残すというのが基本だが、色については赤にするのか黒にするのか検討する。

質問 スポーツ合宿について、前市長の施策で10年以上継続した事業であり、中止、あるいは打ち切りという意見も複数の議員からあるが。

答弁 スポーツの力はかなりある。今回少し縮小したが、ある程度限られた中で継続していくのも大事なのでは。

質問 国スポについて。選手並びに観客数の見込みは。選手、観客の輸送とか宿泊の分担は。

答弁 アーチェリーで5,000人、軟式野球で3,000人、グラウンドゴルフで1,000人程度を見込んでいる。輸送に関しては、バス、タクシーの台数を各市町で積算。総合的に県が取りまとめるが、輸送ルートとか考えれば各市町になる。配宿については、各市町の回答を基に県が業者に委託をする。

質問 野球場のバックグラウンドに屋根がない。仮設的なものを造る予定はないのか。

答弁 今のところ予定はない。

質問 学力向上支援員事業で、5校に対し1名で十分なのか。

答弁 教員免許保持者が、教科指導や補充学習、子供たちのケア等について対応。通常は曜日を決めて巡回し、重点的というときは調整をしてもらう形で対応している。

以上、本委員会に付託されました議案第2号から議案第7号までの6議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決せられました。

終わりに、本報告書をまとめるに当たり御尽力いただきました勝屋副委員長にお礼を申し添え、新年度予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（徳村博紀君）

議案第2号から議案第7号までの6議案についての委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はありませんか。4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

反対の理由は、市内全小学校の用務員の方々の派遣業務委託料6,866千円の予算削減です。

先ほども委員長のほうから詳しくこの件については意見等を説明していただきましたけれども、私も反対理由を申し上げます。重複すると思いますが、反対理由をさせていただきます。

それは、先ほど言いました全7小学校の用務員の方々の派遣業務委託料6,866千円の予算削減です。この予算の削減は少ないのですが、影響は大きく深刻です。全7小学校現場では困惑を来しておられます。その困惑の理由は、用務員の方々の仕事内容にあります。

仕事内容を説明しますと、朝は6時30分に小学校に着き、校内の出入口等の鍵を開けて、先生方、子供たちの登校を待ちます。子供たちの登校が済んだら、校内の清掃、傷んでいる施設の修理などの業務を務められておられます。学校現場で一番頼りに思われていることが、生徒たちの安全・安心確保の校内巡回です。この業務は4月1日から突然なくなってしまいます。4月1日から、これらの業務を全て先生方が行わなければいけない状況になります。先生方には子供たちの教育に専念していただきたい。このような状況が、鹿島市内全7小学校生徒数1,527名の安全・安心な教育現場である学校生活に大きな不安要因を与えます。3月13日に鹿島市内で不審者通報、空き巣被害が数件発生したと聞いております。いつ何どき学校に不審者が侵入するおそれがあることをこの事案から否定できません。大阪府池田市の池田小事件は、我々世代はまだ記憶にあります。

今年度予算審議で、教育長へ委託料削減の質問、用務員の予算削減で学校現場は非常に困っているのではないかと。教育長の答弁、苦渋の決断です。教育長は小学校の校長を経験して現場の状況を熟知しておられます。苦渋の決断は苦しくつらい決断だった正直な気持ちと重く受け止めなければなりません。私たち市民にとってかけがえのない存在が、我が子、我が孫です。我が子、我が孫に安全で安心な学校生活を送ってもらいたい、これが教育現場へ私たち家族のただ一つの願いです。

また、この業務委託はシルバー人材センターからの用務員派遣業務で、高齢者の方々にとっては大切な職であり、収入減です。年金生活で月に40千円から50千円の収入は、本当にありがたく助かります。それが4月1日から突然資格を奪われ、収入が絶たれることになります。

この予算削減は、弱い立場の子供たちや高齢者への思いやりの配慮がありません。それと正反対に、松尾市長と佐賀県が推進しているDX、ゼロカーボン推進事業に290,000千円、肥前鹿島駅周辺整備事業に3か年で359,700千円、合計649,700千円と、鹿島市の厳しい財政状況の中、莫大とも言える予算をつぎ込んでおります。市民には、特に高齢者の方々には、DX、ゼロカーボンシティ推進の両事業ともに理解度は全く浸透しておりません。また市民は、駅前整備の前にJRの本数を増やしてほしい、これが本音です。

今年度の予算は、子供たちの学校生活の安全・安心対策を考慮していない。さらに、高齢

者の職と収入を奪う市の予算計上です。この予算額は僅か6,866千円です。市長は毎月6日、予算審査特別委員会の冒頭挨拶で、市民目線で市民の皆さんからいろんな意見を聞いて政策を行う、PTAとも意見交換した。また、同僚議員の一般質問でも、市民と語る会、PTAとの意見交換をし、市民の意見を聞いて、できる意見は検討しているとの答弁がありました。市民目線の予算、PTAの意見を聞いて検討した予算、どこに計上されているのでしょうか。市長と佐賀県の推進事業優先予算となっております。市民、国民からいただいた税金は公平に計上する、当たり前のことです。松尾市長の責務です。また、我々市民の権利です。このような偏った予算には賛成できません。

以上の理由から、令和6年度予算に反対いたします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

私も中村日出代議員と同じく、議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について、反対の立場で討論をいたします。

先ほど中村日出代議員から詳しく説明がありましたけれども、私も全体的な予算については異論はないわけですが、シルバー人材センター予算で学校用務員さんを1名減らすという案について反対という立場で討論を申し上げます。

まず、私も現場を経験したものとしまして、用務員さんが2人おられるという、この学校の体制は、いろんな市町を経験いたしましたけれども、一番いい、職員にとって働きやすい体制だと思っています。朝早く用務員さんが鍵を開けておられて、最後、職員が早く帰りたいときにも用務員さんが残って施錠してくれるという、職員にとっては非常にありがたい組織だと思います。

現在、働き方改革というのが盛んに学校職員は言われておりますけれども、これにも反対というふうに、いわゆる学校職員の負担が増えるというふうなことになると思いますので、そういう立場からも反対であります。

また、先ほどもありましたけれども、シルバー人材センターの方は人生経験とか、非常にいろんな体験をしておられますので、器用な面もたくさん持っておられます。これから先、学校は環境整備といいますか、非常に草木が伸びてきて、それらをきれいにするような仕事も、一人でも人材がたくさん要するという状況になります。

それとやっぱり、松尾市政が市民に優しい市政ということで運営しておられる、それに逆行するんじゃないかということで非常に危惧しているところでございます。多分、教育長も苦渋の決断、財政的にいろいろそこを減らすしかないというふうな決断をされたと思いますけれども、教育予算だけではなくて、縦割り財政ではなくて、市長は全体的に、この部署にはこれを上げた方がいいだろうという姿勢で全体を俯瞰したような予算をこれから先立てられ

て、私はこの一般会計予算に反対するわけですが、シルバー人材センターの用務員さんの復活を期待して、私の反対討論を終わります。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

当初予算、総額で14,840,000千円、前年比669,000千円の減となっております。歳入は先ほども委員長から御報告ありましたけれども、87,000千円の個人住民税は減少となっておりますが、ふるさと納税など、あらゆる基金など、いろんな補助事業などを活用した事業執行となっております。

歳出では、人件費の増、不用費増となっておりますが、DX推進やSDGs関連の交付金、補助金などを活用した時代を先駆けるような予算案となっております。物価高や人件費増で厳しい財政運営となっておりますが、初めてふるさと納税が10億円を突破して明るい財政の兆しも見えるようになってまいりました。今後は、行財政運営プランの着実な取組により、安定的な財源確保と事業執行を新年度期待するものであります。

また、予算委員会の中では、先ほども意見が出ておりましたが、午前中の小・中学校の用務員さんの事業費、シルバー人材の事業費が削られることについては厳しい意見も確かに出てまいりましたが、新年度に入り、その影響を検証するという方針も教育委員会から出されました。子供たち、先生たち、地域住民にとってよりよい事業となるように、そこをしっかりと検証していただいて、新年度予算、新年度事業執行していただきたいというふうに思っておりますので、賛成の立場で討論させていただきます。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私は反対の立場で討論を行いたいと思います。

まず、議案第2号、令和6年度一般会計予算について。

3年目を迎える松尾勝利市長は、6年度の施政方針の冒頭に、連携、市民目線を第一としてきたと発言をされております。連携については、JR長崎本線問題、広域道路問題、環有明海観光連合への参画などの各市町との、団体との協力関係を築くことができたとおっしゃっています。

また、市民目線の行政運営を行うことで、市民がどんな思いや意識を持っておられるか把握、理解するために、市内6か所で市長と語る会が開催されたということ。特に子育ての声を聞くために、高校生のために、また、PTAなどとも語る会、意見交換会をしてきたと言う。特に今年からは、国が進めてきたデジタルトランスフォーメーション、つまりDXを重

点に進めることになる。市民の利便性や行政サービスを維持向上させ、暮らしをよりよいものへと変革させると言う。

行政のデジタル化により、便利になるのはいいでしょう。しかし、日々の生活の安定がないと、便利だけでは市民は生活できません。国の方針、時代の流れだとはいっても、D Xの取組のために機械の設備だけでも50,000千円以上金を使うということ。

平成15年、住基カード、つまり住民基本台帳というのが導入されました。そのときも機械の設置などもあり、無駄なことだと私は指摘しました。その後どれだけの利用があったか定かではありませんが、当初作った人に利用状況を聞きましたら、全く使うことはなかったという答えが返ってきました。今回の取組も今後どうなるか分かりません。住基カードのようにならないことを願うものです。

ちなみに、住基カードは平成15年から始まっておりませんが、平成28年からマイナンバーカードが始まったことで、平成27年12月に廃止になっているようです。

今年の予算で一番私が問題と思うのは、駅前開発です。この開発については、これからどれだけのお金が使われるか定かではありません。この事業には県も乗り出すという、とてつもない事業のようです。長崎本線が今のような状況になり、これからの鹿島がどのようなのか、心配するのは誰でも同じです。だからといって、今直ちに莫大な金をかけ駅前開発を取り組むなんてことは問題だと思います。市が独自で取り組んでいたのに、途中から県も突然、駅前開発の計画を出してきました。私は県の事業だけでもどれだけの予算か、県から説明に来られたとき担当者に聞きましたら、分かりません、こういう答えです。もちろん、市の事業もどこまで予算が膨れるのか定かではありません。これだけの事業計画なのに、財源の計画もないなんて驚きです。特に問題と思われるのは、当初、市が独自に計画を進め、事業者とも契約をして進めていたのに、途中、県が入り込んだことで事業の取組が変更になったと思いますが、それによって市と業者との財源の関係、財源の行方がどうなったか。業者との関係は全く分からないような状態だと私は思っています。これは非常に大きな問題だと思います。

いずれにしても、今回の駅前開発事業は、今どうしても必要と思われないような事業にどこまで金がかかるか分からないような事業を取り組むこと、これは絶対に許せないことです。

今、鹿島市民は、コロナ禍からの影響も引き続き、第1次産業の農業、漁業はもちろんですが、市内の商店においても経営が大変行き詰まっているところが多い状況です。そればかりか、働く市民の皆さんの多くが、仕事の内容がパート化したり、短時間労働、非正規雇用、低賃金のため、苦しい生活状況です。このような状況ですから、若い人たちの中には結婚したくても結婚できないと訴える市民だって少なくありません。

市長はD Xを進め、便利な生活が送れるように取り組みますということだけど、経済的な保障がなければ、便利だけでは市民は安心して生活できません。子供たちの学校給食だけ

は、その給食費だけは滞納できないと、借金してでも払っていますというお母さんもおられます。せめて子育てぐらい、金の心配をせずに済むような市政であってほしいと思います。学校給食費を全額無料にといえ、無料化は必要と言いつつも財源が問題だと、これを無料にしようとはしません。どこまでかかるか分からないような事業、企画を進めようとしているとき、これから鹿島市をしょって立つ子供たちに、そのために出せない鹿島市の財政状況ではないと思います。

以下、今回の予算の中で問題と思う点を何点か挙げて反対討論とします。

1つ、私がいつも指摘をしておりますのは、市の行財政運営は公平、公正でなくてはいけないと言っております。が、またこれも全く変わっていないのが同和団体補助金です。

2世帯3人の部落解放同盟鹿島支部に出されている補助金は1,335千円、その内容は、人件費、事務費を合わせて609,500円ですが、これは全体の45%、残りは全国各地で行われる大会、研修会、学習会の参加費です。また、4世帯5人の全日本同和会鹿島支部には1,637千円、その内容は、人件費と事務費だけで501,352円、ここも全て全国各地で行われる研修会、大会、会議の参加などです。これだけの活動丸抱えで補助金をもらっている団体はありません。老人会をはじめ、幾つかの福祉団体もありますが、僅かなものです。それだけ考えても、差別以外の何物でもないと思います。

私はほかにもいろいろ問題があると思いますが、特に最初も申しましたDX推進事業、スポーツ合宿、学校用務員の廃止など、この問題など、まだ数々ありますが、一応これだけを申し上げておきたいと思います。

子供たちが安心して育てられるような、お年寄りが安心して老後を暮らせるような、そういう市政になってほしい。こういう市政を望んで、反対討論いたします。

次に、議案第3号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計予算です。

国保税が高過ぎるという声はまだまだたくさんあります。私はこの引下げを一貫して要求しておりますが、なかなかできません。特にこの引下げのためには、収入のない子供たちにかけている均等割をやめることを私は訴えてきておりますが、全くこれは受け入れられません。何としても、まずこの問題を解決すべきだと思います。少子化対策などと言いますが、こういう状況では、子供が欲しいと思ってもなかなか子供を産むことはできません。私は反対いたします。

さらに、2018年度から国保事業を県に一本化していますが、税率や徴収は各自治体で行ってきました。平成27年度から保険税を一本化することに鹿島市も合意をしたということ、さらに、私はこれは税率を高くすることにつながるのだと思います。他の市町は一本化に合意したとしても、鹿島市は合意すべきではなかったと思います。反対をいたします。

次に、議案第6号、鹿島市水道事業会計予算についてです。

老朽化した水道管の修理が来るということで水道料を値上げするということ、まずこれに

は反対です。今、水道会計は黒字です。このようなときに値上げは絶対に許せません。特に、高齢化が進み、単身家庭も多い今日、デイサービスなどに通うことで自宅で水を使わなくなった高齢者にとっては、僅かしか使わない水道料、高いとの声があります。これまでも見直すように意見を言ってきましたが、見直されるどころか今回値上げなんです。絶対に許せません。さらに、今回の値上げは老朽管の修理のためということですが、これこそ許せないものです。水というのは人の生活にとって欠かすことができないものです。給排水に対して受益者の料金で賄うのは許せますが、施設設備については行政が当然責任を持つべきです。今、国や県は水道事業に対して何の財政援助もしていません。老朽管の修理が来るまでに国や県に財政援助を要求していくべきだと思います。

いずれにしても、老朽管の修理を理由に、黒字である今、値上げをすることは絶対に納得できません。反対をいたします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開きます。

ほかに討論はありますか。3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について、一部不適切と思われ、反対をいたします。その理由を申し上げます。

大きな施策のDXの推進、また、ゼロカーボンの推進については、今やらなければいけないことであり、予算措置としては賛成をいたします。ただ、億の金がついておりますので、1,000千円単位で不足しているところがあれば、そういったことを考慮してこのところは見なければいけないというふうに思います。

しかしながら、先ほどから反対討論があっておりますが、教育委員会への予算措置は適切でないと思います。それについては、教育委員会が令和6年度の新たな取組として施策を設けて予算が計上されておりますが、その部分が増加をしております。しかしながら、この増加の部分の予算措置がされていないというところで、ほか、もう大部分はそうだと思いますけど、今までやってきたことの、要は削られないようなところからやむを得ず削るというふうな事案が発生して、先ほどの反対討論があっていると思います。私もそのような予算措置については非常に納得できませんので、今回の教育委員会に対しての予算については実質減

額、今から必ずしなければいけない、そして、他の市町も一緒にやらなければいけないようなところが増額となっておりますが、その分が増加となって、ほかからやめなければいけないというようなところは、やはり予算措置として内容を見てやったのかというふうなところがありまして、この件について反対でありますので、今回の6年度の一般会計については反対をいたします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私は賛成の立場で討論をいたします。

令和6年度予算、第2号から第7号まで全ての議案に賛成でございますけれども、議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

来年度予算は総額14,840,000千円でございます。第七次総合計画の4年度目であり、住民サービスを維持し、鹿島の地域性、地域力を生かした地方創生のまちづくりのため、各種事業を実施する予算だと思います。

歳入は、定額減税で個人住民税がいささか減少いたしますけれども、地方交付税は増額をされております。このことにより住民サービスができる予算となっております。

歳出予算は、人件費が6.4%増、扶助費が3.2%増加、公債費が4.3%増加、消費的経費は物件費14.5%増加いたしております。

主要事業といたしまして、DX、デジタルトランスフォーメーション推進で、事務量の減少が見込まれ、事務職の人員を市民サービスに向ける余裕が生まれてくると思われます。定住促進、交流人口拡大、子育て支援、安全・安心のまちづくりに取り組む当初予算でございます。

産業振興について、1次産業への取組をする予算でございます。今後は商工業振興の取組に期待をいたしております。

令和6年度は市制70周年の年であり、国スポの年でもあります。これらのことにしっかりと取り組むことに期待をいたしております。

よって、議案第2号、令和6年度当初予算に賛成をいたします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

新年度予算審査特別委員会に付託されました第2号から第7号予算案件の中で、私は議案第6号 令和6年度鹿島市水道事業会計予算について、反対の立場で討論をいたします。

令和6年度水道事業会計予算総括表では、給水戸数9,576戸、前年比100.09%となってお

り、年間配水量は275万1,000立方メートル、前年度比99.14%となっています。収益的収支見込みでは、事業収益524,953千円、事業費は522,667千円、利益を2,286千円と見込んでおられます。

この中で主要事業は、1つ目が漏水調査業務委託に7,000千円、2つ目が料金・企業会計システムのサーバー構築及びシステム関連機器の更新に16,566千円、3つ目が機械・電気計装設備及び配水管整備事業に424,400千円、この内訳として、配水設備、これは新設です。この整備事業に25,500千円、同じく配水設備の、これが老朽管等の布設替です。これに、整備事業に323,000千円、そして、機械・電気計装設備等更新事業に75,900千円、そして4つ目が、企業債の償還に144,068千円となっています。

本年度水道事業会計予算は、今年の7月からの料金改定、15%の値上げを盛り込まれています。今回の料金改定は、老朽管路の更新に今後約80億円近くの工事費が必要となるため、年間340,000千円の布設替事業費を確保していくためと担当課の説明を受けました。しかし、現在の市内の経済状況、市民の暮らしの現状を市当局は本当に把握しているのでしょうか。相次ぐ物価高騰に、市民は家計のやりくりに変な状況です。水道使用料が高い、飲食店は客足がコロナ前と同じようには戻っていないと伝えられています。仕入れ材料は値上げの連続で、販売価格に転嫁すればお客は離れていく悪循環が続いています。鹿島市は、地下水を浄水し、水道水として各家庭へ配水されています。自然の恩恵を受け、おいしく安全な水道水を飲んでいます。1か月に5立方メートル使用している場合、現在の水道料金は、他自治体、県内の17団体中4番目に安く、1か月に20立方メートル使用している場合、17団体中7番目に安いと担当課からお聞きをしました。私は県内ほかの自治体より水道料が安いことは、市民の皆さん全てが喜ぶことであり、素晴らしいことだと思っています。

私は本年度主要事業の配水管整備事業のうち、布設替整備323,000千円については、再度検討の必要があると思います。現在の水道料金のままで市内の経済状況を伺うべきと考えています。現行の料金を据え置いた場合、令和9年赤字となるということで、そのとき、もし料金改定をすれば、30%の料金改定が必要と担当課は試算をされています。しかし、本年度、再度、水道料金設定について審議をお願いしたいと思います。水道事業審議会を再度開催し、民間事業との連携による効率的な業務を活用し、コストに取り組む検討に入ってほしいと思っています。全国の自治体を調べてみると、民間事業者との連携により、コスト削減を実践されている自治体は毎年増えています。料金改定案に関する市が行ったパブリックコメントにも費用がかかり過ぎない施行方法を検討してほしいと意見が上がっています。

以上の理由により、議案第6号 令和6年度鹿島市水道事業会計予算については反対とします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。11番角田一美議員。

〇11番（角田一美君）

新年度予算付託議案の議案第2号から第7号までの予算については、賛成の立場で討論をいたします。

令和6年度の予算編成については、第七次鹿島市総合計画の4年目として、目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」づくりを基本として、実施計画や地方財政計画を踏まえた計画の予算となっております。当初予算は総額14,840,000千円で編成されており、令和5年度当初予算と比較しますと、669,000千円、4.3%減となっております。これは投資的経費、いわゆる建設事業のうちの市民文化ホールSAKURASの振興により事業費1,223,000千円ほどの減額によるものであります。

しかしながら、市の財政状況を見てみますと、非常に厳しい状況であります。

歳入については、主要財源である市税は個人住民税の定額減税による影響により2.8%を見込んでおりますけれども、これは定額減税による減収額については国が全額、地方特例交付金で補填されるようになっておりますけれども、実質的には前年並みということなんです。

しかし、歳出の状況を見てみますと、人件費、扶助費、公債費、いわゆる義務的経費が全ての費目で全体で278,849千円、率にして4.4%の増となっております。特に物件費は物価高騰の反映をいたしまして14.5%の増、287,400千円の増、物件費、補助費等を含む消費的経費は全体で623,463千円、率にして6.3%の増となっております。こういった必要経費の増の中で、先ほどから問題になっております人件費の削減については、各部局の均等配分の中で教育長も非常に苦肉の策の削減だろうとは思いますが、これについてはいろんな課題がありまして、新年度予算の中で検討していくということでございましたので、この歳出予算にはそういった人件費、扶助費、公債費等の必要な経費が組まれておりますので、予算としてはぜひ成立させる必要があります。

それから、先ほどから反対の討論があつています議案第6号の鹿島市水道事業会計予算については、料金の改定等についての反対の意見があつておりましたけれども、この水道事業は一般会計から独立した公営企業で運営されておまして、原則として受益者負担の料金収入のみで経営を行う独立採算性になっております。水道事業への一般財源の繰入れを今の状態で繰り入れるということになると、市の限られた予算を削ることとなり、本来必要とされる公共事業、あるいは福祉事業などに大変な影響を与えるわけです。

今回の提案の条例改正による水道料金改定は、今後6年間、平成11年度までは黒字経営が維持できるよう、一般の給水に係る水道料金を今年7月1日から一律15%引き上げるものとなっております。現行の料金は平成12年7月改定以来、実に19年ぶりの改定です。19年間、本当はもっと先に改定をしておくべきでしたけれども、今日まで経営努力により料金を据え置くことができております。コロナや物価高騰などの社会情勢の中で、市民の皆さんの御負担を考えると本当は反対すべき気持ちは十分でありますけれども、今後、急増する老朽管管

路による漏水事故防止のために問題を先送りすることは難しいと判断し、今回の料金改定に賛成をいたします。

水道管の法定耐用年数は40年となっており、この耐用年数を超えた老朽管は現在で17キロメートル、11年後の令和17年度には約100キロメートルを超える老朽管になるということで、この老朽管の更新費用には、先ほど申されたように約80億円を超える多額の金額が必要とされております。1年間で約9キロメートル、ないし10キロメートル、工事費用として約7億円から8億円ぐらいの費用が必要ですが、これは到底実現不可能な数字であります。ピーク前に更新時期の前倒しや実績を踏まえた耐用年数の見直し、更新時期の延長で、集中する更新費用の平準化を図ることで、年間4キロメートル、更新費用にして約340,000千円程度に更新費用を平準化して、来年度からは更新工事に着手すべきであります。

なお、先ほどありました大口使用料の水道料金使用者は全体の収入の4割を示しており、水道事業を支えていただいておりますけれども、一般家庭の水道料金をこれまで低く抑える一助となっております。今回の改定で、小口、大口一律の15%となっております。大口使用者に聞きますと、この改定により1企業当たり2,000千円を超える企業もあるというふうに聞いております。こういった形で、大口使用者については非常に多大な経費負担を強いるわけですが、高額を要する老朽管の更新費用に対して、次回の改正のときには、そういった大口使用者についての軽減措置等の検討をお願いするとともに、高額を要する老朽管の更新費用、現在の国、県からの補助制度がないということですが、これについては、先ほど松尾議員からも要望がございましたように、こういった更新経費については一時に多額の経費を要することから、やっぱり財政負担となりますので、国、県に新たな補助制度の新設を要望していただくことをお願いして、料金改定については賛成をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第3号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は

可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第4号 令和6年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第5号 令和6年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第6号 令和6年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第7号 令和6年度鹿島市下水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決しました。

日程第7 議員上程

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第7. 議員上程であります。

議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての審議に入ります。

提案者代表の説明を求めます。8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び改正内容の説明をいたします。

それではまず、議員提案の議案の1ページ目を御覧ください。

提案理由は、令和6年度の市の組織の見直しに伴い、課の名称について所要の改正を行うため、この案を提出するものです。

次に、改正内容について説明いたします。

議案説明資料の1ページの新旧対照表を御覧ください。

令和6年度から総務部の名称が政策総務部に変更され、あわせて、部の事務分掌が見直されることに伴い、政策総務部に置かれる課も改編されることになります。

具体的には、現在の企画財政課が政策調整課、広報企画課及び財政課に改編されるものです。そのため、鹿島市議会委員会条例第2条第2項第1号アに規定する総務建設環境委員会の所管について、市の組織の見直しに合わせて改めるものです。

次に、議案の2ページ目を御覧ください。

この条例の施行期日ですが、令和6年4月1日から施行するものでございます。

議案の1ページ目にお戻りください。本議案の提出者を読み上げます。

提出者、鹿島市議会議員、釘尾勢津子、同じく宮崎幸宏、同じく笠継健吾、同じく中村日出代、同じく杉原元博、同じく樋口作二、同じく松田義太、同じく勝屋弘貞、同じく角田一美、同じく伊東茂、同じく福井正、同じく松尾征子、同じく中村和典、同じく中村一堯。

以上で提案理由及び改正内容の説明を終わります。

○議長（徳村博紀君）

本議案は議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑は省きます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議員提案第1号は提案のとおり可決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後1時27分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長

徳 村 博 紀

会議録署名議員

13番

福 井 正

同 上

14番

松 尾 征 子

同 上

15番

中 村 和 典